

教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年12月17日
開会時刻	午後1時47分
閉会時刻	午後2時37分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○辻 孝記 山木英樹 谷口久美
	池田 覚 宮崎 誠 中村 功 楠木宏彦
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	山木英樹 谷口久美
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第105号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第106号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）
	議案第107号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）
	議案第108号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第110号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第111号 伊勢市立公民館条例の一部改正について
	議案第112号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について
	議案第113号 伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について
	議案第114号 伊勢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準 を定める条例の制定について
	議案第115号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の一部改 正について
	議案第117号 伊勢市離宮の湯条例の全部改正について
	議案第122号 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について
	議案第123号 伊勢市ハートプラザみその指定管理者の指定につ いて
議案第124号 伊勢市児童館の指定管理者の指定について	
議案第125号 伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定 について	

	議案第 126 号	伊勢市こども発達支援施設の指定管理者の指定について
	議案第 127 号	伊勢市みなとふれあいセンターの指定管理者の指定について
	議案第 128 号	伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について
	閉会中の継続審査・調査案件について	
説 明 員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事	
	高齢・障がい福祉課長、福祉総合支援センター副参事、保育課長	
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、	
	教育総務課長、学校施設整備課長、その他関係参与	

伊 勢 市 議 会

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月15日の本会議において審査付託を受けた「議案第105号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」外17件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「閉会中の継続審査・調査案件について」を議題とし、委員長提案の5項目について議長に申し出ることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時47分

◎吉岡勝裕委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、山木委員、谷口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月15日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました18件及び閉会中の継続審査・調査案件についての合わせて19件であります。

案件名につきましては、審査案件の一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思っております。

ので、よろしくお願ひいたします。

【議案第105号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第105号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願ひます。

補正予算書の18ページをお開きください。

18ページから19ページの款3 民生費を款一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

座ったままですみません。老人福祉費、老人福祉推進費の老人ホーム入所措置事業についてお聞きしたいと思います。

支弁額の改正に伴い必要経費を増額ということではありますが、その内容をもう少し具体的に教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今回の補正予算の内容でございます。主には養護老人ホームの介護職員の離職の防止、職場定着の推進を図るため、また社会経済情勢や地域の実情等を勘案した老人保護措置費に係る支弁額の改定を行うように国のほうから通知がございまして、これに基づき改定を行うものでございます。養護老人ホームの老人保護措置費に係る支弁額、人件費などの事務費と生活費の引上げを行うものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、人件費が上がるとこういうことですが、1人当たりに直すとどれぐらい上がるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今回、具体的に国のほうから示されております介護人材確保、職場環境改善等事業を踏まえた改定という部分の内容につきましては、養護老人ホームに勤務する介護職員1人当たり年額5万4,000円相当の増額をするためにこちらとしては新たな加算の創設などということで改定を行っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。5万4,000円が単純に上がるということですが。大変厳しい職業というのか職務でありますので、これからも離職につながらないように環境を整えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員

私は、項3児童福祉費、目1児童福祉総務費の中の保育対策推進事業のこども誰でも通園支援事業について教えていただきたいんですけども、ここで備品購入として上がっています。この上げられたときには何人が通園されるのか、受入れする、そういったことを想定して計上していると思うんですけども、そのあたりをちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

公立2施設での実施で、伊勢市の令和7年度からの利用の見込み、こども誰でも支援制度の延べ利用人数の見込みでございますけれども、1日当たり12人というふうに見込んでおまして、伊勢市全体ではその程度の利用があるというふうに見込んでおります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。そうすると、公立の4月から2園というふうなことで進められていると思うんですけども、2園でそうするとその人数ということでしょうかというのと、それとあともう一点なんですけれども、これは障がいのあるお子様とか、そういった方も受け入れるということで見込んでいるということでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

先ほどの1日当たり12人の利用の見込みについては、伊勢市全体で考えております。公立施設で2施設、既に私立の民間施設で1施設事業を実施しておりまして、そこも含んで12人というふうに想定をしております。

あと、公立施設のほうにおいては障がい児、例えば特別な支援が必要な子供の利用があった場合も、その方の利用状況等を確認させていただいて、できる限り受け入れられるように提供していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。そうすると、今回上がっている備品購入費というのは、以前、何かおもちゃとかそういったものというふうに聞いているんですけども、もし障がい児の方を受け入れる前提とかそんなのであれば、それに対する必要な造作とか、そういったことはしていかない、ここには入っていないということによろしい、そのまま使えるということなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

今回、誰でも通園制度で受け入れるために必要な備品等については、特別な障がいがある方のものは想定しておらず、一般的に受け入れる中での備品等を購入する予定です。もし必要になれば、その内容に応じまして受入れの可否も含めて考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も同じところでお聞きをしたいと思うんですけども、こども誰でも通園支援事業、これ今年度、1つの園、民間の園で実施していたわけですけども、そこでの利用状況と、それから何らかの問題とございますか、困難があったのかどうか、その辺についてどのように把握していただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

本年7月から実施しておりますこども誰でも通園制度の民間施設での受入れ状況になります。登録児童数については、現時点で17人の児童を認定しております。直近の利用実績で申し上げますと、11月の利用実績になりますが、3人のお子さんが延べ10件、時間にしますと25時間ほどの利用があります。

利用に当たってなんですけれども、特段問題があるようなことは伺っておりません。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この制度ですね、子供にとって、そして保育士にとっていろいろ負担があるんだと思うんですけれども、子供にとっては対応をしていただける保育士がその日によって変わるとか、そういった問題があったりすると、愛着形成とかそういった問題が起こってくると思うんですけれども、その辺については今年度はどのような状況だったのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

民間施設での受入れになりますので、ちょっと詳細までは把握しておりませんが、基本的には誰でも通園制度を実施していただく保育士さん、この方が担当して受入れをしていただいておりますので、毎日毎日が変わるという状況ではないというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、今度は公立の園でもそのようにして対応していただけるということになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●濱地保育課長

公立施設でのこども誰でも通園制度の実施に当たりまして、今年の採用の中でそのニーズも含めて採用を行っております。それで、こども誰でも通園制度の事業を担っていただく保育士として配置を考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。保育士さんにとってそういう一人一人の子供の健康状態とか、あるいはアレルギーや何かがあったりなかったりとか、あるいは個性といいますか、特徴ですよ、子供それぞれの。そういったことについて、やっぱり非常に保育士さんにとっても負担が大きいのかなと思うんですけども、そのあたりの対応についてはどうでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●濱地保育課長

こども誰でも通園制度の実施に当たって、まず認定という行為をしていただくんですけども、利用の条件が整っているかどうか。その後、実際に利用をする前に各施設、利用したい施設で面談を実施していただきます。その面談の中で保育士がその子の特徴であったり、アレルギーの有無であったり、保護者さんが考えていることなどを聞き取った上でその子に応じた預かり方を考えていくということで対応をしていく予定です。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に、22ページをお開きください。

款11教育費を款一括で御審査願います。

なお、教育費のうち当委員会の審査から除かれるのは、項5社会教育費です。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは数点聞かせていただければと思います。小中学校それぞれ空調設備について記載がありますので、併せて御質問をさせていただければと思います。

今回、この委員会用という形で資料提供をしていただきました。ありがとうございました。そして、これまでも私を含め様々な議員の方が空調機の在り方、そして避難所での利用の仕方という形で御質問いただいているかと思いますが、その中でも今回の補正予算に至った経緯と、また整備予定の内容について詳しくお聞かせ願いますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

以前からいろいろな議員の方から御意見とか御提案をいただきましてありがとうございます。

今回の整備につきましては、暑熱対策としまして、児童生徒らの活動を快適な環境で暮らしていただくことを目的に、小学校につきましては移動式エアコン、中学校につきましては固定式のスポットエアコン、いわゆるバズーカ型のエアコンを導入する予定であります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

以前もこの空調機の在り方ということで体育館、屋内運動場になりますけれども、ここについては全館空調でないといけないとか、そういった議論も当時はあったかと思えます。そのころに比べると気密性とか、配管の整備とか、そういったところで経費が高くなるということも伺っておりました。

今回、御提示いただいております移動式とか、固定式のエアコン、これを整備計画として検討に至った内容について、経費面も含めてどの程度軽減ができるのか、そういった面もお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、全館空調となりますと、チラーの設置や機械室、配管の整備等多額の費用がかかってきます。しかしながら、今回採用させていただきます予定のバズーカ型

のエアコンにつきましては、全館空調と比較しまして経費も半分程度で済むことと、また、活動エリアのみを冷やすタイプのものになりますので、電気代も抑えられるということから、部活動などで利用頻度の多い中学校に整備をしたいと考えております。また、小学校につきましては、アリーナ面積が比較的小さく、使用範囲とか用途が限定されたイベントや集会、比較的小規模であることから移動式のエアコンを整備させていただきたいと検討をさせていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございました。今年度の予算でも上がってございました厚生中学校の屋内運動場の整備だったり、また明野小学校の給食室整備、そして設計についても小俣小学校の給食室についても予算を最初に計画として上げていただきましたが、国側からの予算が、交付金のほうが来なかったということで届いていなかったということもありましたので、実際にするその工事期間が夏休みにするはずのものがずれているというのが現状だと思います。

こういったことを見ますと、やはり全校に対して計画を持っていくということであれば、これからやっぱり必要性としますと経費面の問題、そして予算の確保が重要になってくるかと思えます。そのことについて詳しく分かる範囲で御提示いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

財源につきましてでございますが、今回につきましては、地方財政措置のあります緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。また、この起債を活用しますと、三重県のいのちを守る防災・減災総合補助金のほうも活用できることとなりますので、今後もそういった財源の確保に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。財源の確保ということで、まず、そこが喫緊の課題であるかと思えます。そして、今後、近年ずっと暑い夏も、もう猛暑が続いているということもありましたので、そこだけではなくて今年もたくさん各地で地震が発生しているということもありますので、一時避難所としての活用も大事になってくるかと思えますので、ぜひとも予算の確保についてはしっかりとやっていただきたいと思います。

そして、今回は電源の確保が必要だということにはなりますが、そこで私も一般質問のほうで御提示をさせていただいた特例需要場所というのを活用してはどうかということも提案をさせていただいております。私も当時、一般質問の中でキュービクル、受配電設備を整備するよりはということで提案をさせていただきましたが、このことについて今回、特例需要場所を検討していただいているということであります。この決定に至った経緯などありましたらお聞かせ願いますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

採用に当たる経緯につきましてですが、エアコン導入に伴い増える電力量を学校にあります既設のキュービクルでは対応できない学校が多くございまして、改修には経費と時間がかかることと、またこちらが特に重要なんですけれども、災害時には避難所として使用していただきますので、低圧の電力で復旧も容易となる見込みから、今回、校舎とは別に引き込む特例需要場所として選択させていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

質問、最後にしたいと思いますが、この特例需要場所とした場合でも、実際に復旧が滞ってしまうということが多々見られる現象かなと思っております。そういった場合に、発動発電機、発発を使ったりとか、電源車というものがありますけれども、そういったもの等から電源を供給する場合、やはり外部電源が必要となりますので、三相だったりとかいろいろあると思いますが、そういったものを外部から引き込むようなことも検討が必要かと思いますが、その辺についてはお考えありますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

体育館におきましては、避難所として活用しますことから、非常時には発動発電機の稼働ができるようなコンセントの設置も設計の中を含む予定でおりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も小学校空調設備事業と中学校空調設備事業についてお聞きしたいと思います。この空調設備については、スケジュール感はどんなような計画でおりますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回の補正におきまして、小学校は電源などの電気設備、中学校は電気設備を含めた空調整備の設計を来年の5月までに行う予定でおります。その後、工事発注を行いまして、年内には全ての学校の工事が完了することを目指しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、当然ながら今後の予算がついた前提なんですけど、令和8年12月までにできるような計画を持っていると、こういうことでありがたいでございます。

先ほどのエアコンの型がバズーカ型のエアコンとか、移動式のエアコンとこういうふうにお聞きしたんですが、何かちょっと規模的に小さいんかなと、こんなことを思うわけです。ちょっと頼りないのとちゃうんかなと、あまり効果がないんかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、体育館は空間が広いことから教室用のエアコンと比較しますと、頼りない部分があるかもしれませんが、バズーカ型のエアコンにつきましては、鈴鹿市のほうで導入された学校のほうも見に行かさせていただきまして、運動する活動エリアが十分に冷えることを確認させていただいております。また、移動式エアコンにつきましても、高出力のエアコンであるため、性能上問題ないと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

よく分かりました。大丈夫だと、こういうことなんですけど、例えば個数も何か所かいくと思うんですけど、もしその効果が、もう日当たりとか、日がよく当たるとか、逆にね、夏

なんかでいきますと、そういうところで、もしその効果がなかったと、現実、その学校によって違うでしょうけれども、その場合、追加とか、何年かたってからの話ですけれども、そういうようなことはできるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回の導入に当たりましては、それぞれのエアコンの性能を調査した上で、設置台数を決定させていただいておりますので、基本的に増設となる可能性は低いと考えております。しかしながら、そのような状況があれば、電源の整備等を含めて検討していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。来年度の卒業式には間に合うということで理解させていただきましたので、楽しみに待っていますのでよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

すみません、私、目3の学校給食費の関係の学校給食用食材費負担軽減事業、このことでお伺いしたいんですけれども、これはいつの分からの負担になるのか。

それともう一点、ちょっとここで伺っていいのかどうか分かりませんが、小中学校の給食費の関係は補正予算が上がっているんですけれども、保育所の関係が上がっていないので、なぜ小中学校だけ上がったのかなと、ちょっと疑問が尽きません。その辺教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

御質問にお答えします。

今回のこの補正に関しましては、米の値上がりによるものになってまいります。今回、給食のほうに米飯のほうを納入していただいている業者のほうとの話になりますけれども、

そちらの金額のほうが10月分からですけれども、上がってまいりました。その分を算定しました上で、今回この補正予算を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員、一問一答でお願いします。

谷口委員。

○谷口久美委員

すみません、そうすると保育所のほうは、大丈夫ということによろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●濱地保育課長

公立の保育所等への給食提供に係る材料費になるんですけれども、当初予算で計上した金額で入札結果等を踏まえて利用料、必要な経費を算定したところ、予算の範囲内で収まっているということを確認しておりますので、補正予算は組んでおりません。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

よろしいですか。

○谷口久美委員

はい、ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

少し聞かせてください。小中学校の空調設備について少しだけお聞きしたいと思います。小学校、中学校、これ空調設備事業の設計業務をするわけですが、これは全校という形で確認させていただいていいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回の設計につきましては、既に設計に取りかかっております厚生中学校の体育館と、

あと五十鈴中学校、倉田山中中学校を除いた7校の設計となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。ありがとうございます。

これ設計予算であります。今現在、設計としては倉田山中、五十鈴中を今やられておると思います。厚生中学校につきましては、その後どうなっているかというのがなかなか経過について御報告がないんですが、ここちょっと予算が違いますけれども、少し確認だけさせていただいてよろしいですか。

◎吉岡勝裕委員長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

厚生中学校のほうでございますが、今現在、国のほうで補正予算を組んでいただいている状況で、その交付金の決定が出れば工事のほうに取りかかりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。国のほうで、今日ですね、国会のほうは終わるといふふうに聞いておりますので、今回の予算に盛られているのかどうか分かりませんが、その辺の速やかなことをお願いしたいと思っておりますし、なかなか4月、6月、10月、12月と待ってきた中で、12月になってもなかなか結論が出ていないというふうなことが見えてくると、ちょっと心配になっております。その辺、働きかけも含めてお願いしたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
教育事務部長。

●濱口教育事務部長

厚生中学校の工事が遅れるのを報告が遅くなっておりまして申し訳ございません。学校の施設整備の補助金につきましては、私どものほうも文部科学省のほうへ何度か行かさせていただいて、要望のほうも行っております。先日のほうも要望のほうを行かさせていただいて、間もなく補正予算が決定するので、その際にはしっかりと皆さんに迷惑かからな

いように考えていきたいというようなこともいただいておりますので、あとは決定を待ちたいというところなんです、確実にというところではないんですけども、文部科学省のほうにも強く要望のほうはさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。ありがとうございます。しっかりとやっていただきたいと思いますし、ただ、当初は夏休みに工事をする予定やったんですが、今現在になっております。速やかな工事も含めて取組をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、款11教育費の審査を終わります。
以上で議案第105号中、教育民生委員会関係分を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第105号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第106号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、29ページをお開きください。29ページから40ページの「議案第106号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。
本件につきましては、一括の御審査をいただきたいと思います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第106号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第106号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第107号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、41ページをお開きください。41ページから52ページの「議案第107号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

本件につきましても、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第107号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第107号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第108号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、53ページをお開きください。53ページから64ページの「議案第108号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

本件につきましても、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第108号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第108号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第110号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、条例等議案書の1ページをお開きください。1ページから7ページの「議案第110号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

これは適正規模化・適正配置基本計画の見直しの審議会とこういうことなんですが、品川議員の一般質問でもありましたが、この見直しについての期間というんか、スケジュール、検討する審議会をする、どの程度の期間を設けて行う予定なんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

見直しについての期間でございますが、令和8年度中には改定案をまとめさせていただきたいと考えております。そのときには議会のほうにもお示ししていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

やっぱりこの見直しはかなりこれまで遅れてきとるような感覚でおりますので、本当に速やかに、でないといとどんどん子供たちも減っていくという状況になって、なかなか難しいとは確かに思うんですけども、早いこと結論を持っていただきたいなど、そのようお願いして終わります。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第110号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第110号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第111号 伊勢市立公民館条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、8ページをお開きください。8ページから12ページの「議案第111号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第111号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第111号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第112号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、13ページをお開きください。13ページから15ページの「議案第112号 伊勢市学

習等供用施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第112号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第112号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第113号 伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、16ページをお開きください。16ページから21ページの「議案第113号 伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第113号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第113号 伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第114号 伊勢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、22ページをお開きください。22ページから38ページの「議案第114号 伊勢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第114号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第114号 伊勢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第115号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、39ページをお開きください。39ページから42ページの「議案第115号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

ここでなんですけれども、障がい者基幹相談支援センターの関係でプロポーザルをしたけれども、指定管理の方がいなくて市が直営ということになったということなんですけれども、8月26日の教育民生委員会の協議会の会議録を拝見しますと、事業者が専門職員の確保が厳しいということで応募がなかったとありました。そうしましたときに、市が直営となった場合、市はその専門の職員を配置できるのか、確保を4月1日からできているのか、そのあたりをちょっとお知らせください。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

質問にお答えさせていただきます。おっしゃられるとおり、障がい者の基幹相談支援セ

ンター、こちらは障がい者の相談支援体制の充実を図る業務になっておりますが、専門性の確保が不可欠と考えております。市の直営になった場合も、市職員の専門資格のほうを相談支援専門員という資格でございますが、こちらの取得を令和8年度中に進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員。

○谷口久美委員

令和8年度中ということなんですけれども、4月1日からこの相談センターのほう、業務始まってしまいますので、例えば今まで相談されていた方が変わったときに戸惑いがないのか、そのあたり不安が生じると思うんですけれども、それに対しての対応とか、それはしっかりとしていただけるということでよろしいですね。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

現在の市職員は、先ほど申し上げましたとおり、令和8年度中に資格取得に努めてまいります。また、必要になってくる主任相談支援専門員という資格を持った職員というのは、新たに採用をさせていただく方向で準備を進めてまいります。4月1日には、体制が整うように準備を進めてまいります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。そこら辺あたりはしっかりとお願いしたいと思います。そして、今回、金銭面で差がなかったというふうな説明もあったんですけれども、そのあたり今後方針として指定管理にもう一度戻すのか、市でやっていくのか、その方向性があれば教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

当面は市による管理を続けてまいる方針でございますが、直営に固定をすることなく指定管理と運営、それぞれのメリットを鑑みながらセンターのよりよい運営方法を探ってまいりたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。それぞれ利用者の方に寄り添った、きちんとした体制が取れるように検証していただきまして、運営していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

同じところですけども、経費の面ですけども、これまで指定管理をしていたと。今後、市の直営になると。この前の委員会的时候には、それほど経費の差はないというふうな話があったんですけども、今後、市として新しく採用もしなくちゃいけないというようなこともあって、人件費といいますか、その辺のところでは特に大きな変化はないんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

職員の人件費に該当する経費につきましても、配置する職員にもよってまいります、試算上は減額を見込んでおりまして、事業全体に係る経費にも効率化は図れると見ております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、若干効率化というか、低くすることはできるということによろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

おっしゃるとおり、経費の効率化を図れると見ております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど、谷口委員からもありましたけれども、やはりこういう相談業務というのは、継続的に同じ相談者が同じ方に対応できるような形で継続していくのは非常に大事だと思うんですけども、そういう面での質の担保ですね、先ほどちょっと触れていただきましたけれども、その辺についてももう一度確認をさせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

先ほど申しあげましたとおり、市の職員の資質向上に努めますとともに、現在、地域には相談支援事業所のほうに主任相談支援専門員という資格を持つ方々がいらっしゃいますので、その皆様にも御協力をいただきながら引き続き地域の相談支援体制の充実、強化に努めてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり利用者とその相談者が1対1で継続的にできるようなそういう体制をしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第115号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第115号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第117号 伊勢市離宮の湯条例の全部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、45ページをお開きください。45ページから49ページの「議案第117号 伊勢市離宮の湯条例の全部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第117号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第117号 伊勢市離宮の湯条例の全部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第122号 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、83ページをお開きください。83ページから84ページ、「議案第122号 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第122号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第122号 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第123号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、85ページをお開きください。85ページから86ページの「議案第123号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定について」御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第123号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第123号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第124号 伊勢市児童館の指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、87ページをお開きください。87ページから88ページの「議案第124号 伊勢市児童館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第124号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第124号 伊勢市児童館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第125号 伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、89ページをお開きください。89ページから90ページの「議案第125号 伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第125号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第125号 伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第126号 伊勢市こども発達支援施設の指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、91ページをお開きください。91ページから92ページの「議案第126号 伊勢市こども発達支援施設の指定管理者の指定について」の御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第126号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第126号 伊勢市こども発達支援施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第127号 伊勢市みなとふれあいセンターの指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、93ページをお開きください。93ページから94ページの「議案第127号 伊勢市み

などふれあいセンターの指定管理者の指定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第127号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第127号 伊勢市みなとふれあいセンターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第128号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、95ページをお開きください。95ページから96ページの「議案第128号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第128号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第128号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【閉会中の継続審査・調査案件について】

◎吉岡勝裕委員長

続きまして、「閉会中の継続審査・調査案件について」を御協議願います。

これまで常任委員会におきましては、閉会中の継続審査・調査項目として、お配りさせていただきました常任委員会の継続審査・調査案件一覧表のとおり調査をしてまいりました。当委員会の閉会中の継続審査・調査案件を定めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

それでは、閉会中の継続調査項目として、委員長から提案させていただきます。

1つ目に、「伊勢市病院事業に関する事項」、2つ目に、「学校教育に関する事項」、3つ目に、「子ども子育て支援に関する事項」、4つ目に、「保健福祉拠点に関する事項」、5つ目に、「カーボンニュートラルに関する事項」を提案いたします。

このことにつきまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「保健福祉拠点に関する事項」、「カーボンニュートラルに関する事項」について、閉会中の継続審査・調査項目とすることに決定し、会議規則第109条の規定により、議長に申出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時37分

上記署名する。

令和7年12月17日

委員長

委員

委員